

第3回日野市行財政改革推進委員会議事録(要点録)

(開催場所・時間)

平成28年7月12日(火)午後6時30分から午後8時30分

日野市役所 本庁舎4階 庁議室

(出席者)14人+2人

出席委員 6人

欠席委員 0人

事務局 8人+2人

企画部長

企画経営課長、企画経営課主幹(行財政改革担当主幹)、企画経営課主幹(公共施設等総合管理計画策定担当)、企画経営課主幹検査担当、財政課長、企画経営課経営係長、企画経営課経営係主査

パシフィックコンサルタンツ株式会社社員 2名

傍聴者 0人

○事務局

平成28年度第3回日野市行財政改革推進委員会にお越しいただき、ありがとうございました。

本日の会議資料の確認をお願いいたします。

【資料3-1】第5次行財政改革大綱の取組の視点と取組み概要(案)

【資料3-2】第2回行財政改革推進委員会議事録(要点録)(案)

この2つの資料は事前にお送りしております。机上には【資料3-3.「日野市人材育成基本方針」。これは、今回の行革案では、範囲としない予定でおりますが、今までの会議の中で話題になることが多かったため、資料としてご提出いたします。

【資料3-4】ネーミングライツ他市導入例

【資料3-5】第7期日野市行財政改革推進懇談会報告書の記載内容と第5次行革案の基本方針・取組み項目との整理

資料【3-4】【3-5】は、本日のご議論の参考にご提出いたしました。

資料は以上です。

【資料3-2】の前の議事録案について、ご自身の発言部分を中心にご確認ください、7月15日(金曜日)までに事務局までご連絡ください。修正ののち、記名部分を削除し、個人が特定できる記述があるか、もう一度確認、削除し、日野市ホームページで公表いたします。

次に、事務局から傍聴希望者のご報告をいたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいません。以上です。

○委員長

第3回日野市行財政改革推進委員会を開会させていただきます。本日から「第5次行財政改革大綱の取組の視点と取組み概要」の各論に入ります。各論点とも重要な案件ですので、よろしくお願い致します。事務局からご

説明をお願い致します。

○事務局

資料3-1について。

これは、第2回会議において、市案としてお示した「基本方針(案)」の詳細です。これはあくまでたたき台(案)ですので、全体のレイアウトなども含め、大綱原稿そのものではありません。皆様のご意見や市内部での調整を行い修正するものです。

基本方針Ⅰを例とし、ご説明いたします。なお、メールでこの資料をお送りしましたあと、若干の記載間違いがありました。本日お渡ししたものが最新資料です。

1ページ目をご覧ください。基本方針Ⅰ 持続可能性を確保した財政運営を行います。

その下の左側の網掛けボックスの「取組の視点」について、上から下に向かって(1)財政マネジメントの強化、(2)歳入(自主財源の確保)から、(8)新地方公会計制度への移行及び定着と記載しています。これが基本方針Ⅰを進めるための全体項目です。右側の取組みの概要は、それぞれの取組みの視点で行う具体的な概要を記載しています。

次のページをご覧ください。

(1)財政マネジメントの強化

【取組みの方向性】大綱でどうやっていくかという設計図のような文章(案)です。

その下の表、【取組項目】では、左から、取組み視点(1)財政マネジメントの強化、項目番号1, 2, 3とあり、この財政マネジメントの強化のための取組みとして、項目番号1、中期財政収支計画の見直し、その右の種別に「新規」と書かれていますが、これは、第4次行革項目にはなく、新たに項目として設定したいとする項目を表しています。4次行革から引き続き項目にするものは「継続」と表現しています。最後一番右欄は担当課です。このような枠組みで、基本方針Ⅱ、Ⅲに進みます。本日の第3回会議、次回、次々回の4, 5回会議の3回で、基本方針Ⅲまでの内容について、「こういう項目も考えられる」「これでは意味がわからないからこうした方がいいのではないか」などのご意見、ご議論をいただきたいと考えております。

○委員長

全体についての説明に対する、ご意見・ご質問等をお願い致します。

○委員

質問は2つ。1つは第4次からの継続の中身は重点度の高いものを選んだのか。どういう視点で選んだのか。2つ目は新規については、どのような視点で選んだのか。

○事務局

重点度もいろいろな視点がありますので、4次行革でまだ成し遂げていない項目、前にもご説明いたしましたが、4次行革では大きな視点と、4次行革の期間に何をするかという視点が両方あって、4次行革の期間に行うべき事項は実施完了したが、大きな視点としては達成したわけではないという、継続する必要がまだあると考えられる項目は残してあります。ある一定のルールに基づいて「これは重要だから」というのではなく、まだ終わっていないものと第5次行革の範囲としたいものを継続としたということです。

「新規」は、国の地方行政サービス改革通知や他自治体が策定した最新行革大綱に記載されている項目や現在の日野市の状況を鑑み、新たに5次行革の中で取り組んでいく必要があるのではないかと項目を案として掲載したものです。

○委員

項目数を減らしてシンプルに重点化したいという意図と捉えますが、4次でやり残した中で一番やるべきことで未達成だった項目に重点化する。新規では、これまで手を付けなかった中で一番改革にふさわしいもの、例えば効率的にできるとか、それによって将来に対する大きな貢献度が見えるとか、そのような方向性の項目を取り入れるべきだと思います。数は少なくてもいいと思いますが。

○事務局

皆様に様々な視点からご議論いただくために敢えてご提案する時に、絞りこむところまではしていないということと、ここでご意見をいただいたものと、市の方でも、最終的な議論をした中で、最後は決めていきます。今のところはある程度幅を持たせてご提案したということです。

○委員

後程、項目の中でいろいろ提案してよろしいということですね。

○事務局

そのように考えております。

○委員

了解しました。

○委員長

全体の枠組みについて、他にご意見がないようでしたら、次の(1)「財政マネジメントの強化」に移らせて頂きます。これから個別の論点に入りますが、忌憚りの無いご意見をお願い致します。(1)「財政マネジメントの強化」について、事務局からご説明をお願い致します。

○事務局

(1)財政マネジメントの強化の【取組みの方向性】についてです。○が3つありますが、1つ目は財政収支比率が高い状況で財政の弾力性が弱まっている中で、計画的な財政運営を行っていかなければならないということ、基金残高、債務総額について、将来世代に負担を残さないために、戦略を明確にしていくということ、今後の人口動態を見据えて社会保障関連経費以外の経費は、増加を前提としないということです。取組みとしてはこの3つです。

○委員長

この点について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員

○3の「今後の人口動態を見据えという文章の中の「高齢化による伸び」に相当する範囲内に抑制し」とは、高齢化による伸びが例えば高齢化率が例えば5%伸びたら福祉予算も5%に押さえるということですか。

○事務局

高齢化だけではなく、社会保障関連経費については、高齢化等による必要な伸び以上には伸ばさない、逆にいうと、必要な伸びは確保するということなのですが、わかりにくいようであれば、修正いたします。

○委員

いわゆる年金の物価スライドのようなもので、物価があがったら年金も何パーセント上げるとか下げるとかおおまかにはそういう意味ですね。それを社会保障費の中で総枠をそういう考えを整理しようということでしょうか。

○事務局

予算額の伸び率ということです。

○財政課長

基本的な考え方として、自然的な増減を予算額の伸びのベースとして考えましょうという意味です。「抑制」ということではなく、当然、対象者の方が増えれば一定の経費がかかります。

○委員

高齢化といってもその中に介護保険制度などもあると思うのですが、伸び率に応じて抑制するというのは、考え方はあるのでしょうか。具体的には手法として難しいのではないかと思うのですが。

○事務局

意味がわかりやすい文章に整理いたします。

○委員

日野市は市の単独の扶助費は持っていないのでしょうか。

○財政課長

いわゆる制度外ということですね。

高齢者に関して、介護保険制度開始前には、市独自の様々な高齢向けの制度がありました。多くのものは介護保険に移行しましたが、まだ若干独自の扶助制度が残っております。

○委員

方向性に関しては、このような感じになるのではないかと思います。高齢化の伸びだけに抑制するという書き方について、ここまで書きこんでしまっただけでは、政治的な配慮とか、一切効かなくなってしまうということが想定され

る。「社会保障関連経費以外の経費は増加を前提としない」の示す意味がよくわからない。インフラ整備はしないということでしょうか。基本的には相当やらなければいけないことがありますよね。ここでやる、計画的といっているのは、更新の仕方の重みづけを考えた選択と集中をするということですか。

○財政課長

公共施設の更新と改修は、人口の高齢化と同じように建物も老朽化します。本庁舎も昭和53年位に建てたものです。全ての施設について、お金を掛けられるのかどうかも考えなければなりません。建物の総量をスリム化する、複合化するという考え方も必要ですし、また、それだけでは賄えません。実際には必要なお金は確保していくということを両方でやって行く必要があると思います。

○公共施設等総合管理計画担当主幹

今、別の会議体として、公共施設等総合管理計画策定のための会議体を別に設置しています。その中で、建物の老朽度合いや耐震状況、施設利用状況などの分析もしております。その状況を踏まえて、将来的にも面積のスリム化なども避けて通れないということがあります。ただ、一方で、地域の中核になり得る公共施設は面積増になるところも出てくるのではないかと考えます。その見極めは大事なところですよ。あわせて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との両輪で考えていかなければいけないと考えております。ただ、実際に今の施設をすべて現状のまま維持していくというのは困難な状況であるということもあります。ここの記載の仕方について、もう少し分かりやすくする必要はあるかと思っております。

○委員

必要なことはやらなければいけないと思います。しかし、財源は限られているでしょうから、選択と集中を是非やるべきではないでしょうか。

例えば、最近の大災害を見ますと、やはり市庁舎などは避難場所として非常に重要になります。ですから、例えば、建てなおすことは別としても、構造の耐震化をしっかりと行い、皆が避難できる場所として確保するなど、必要なことはやらざるを得ない。使っていない施設までも維持する必要はないでしょう。その地区の人にとっては、痛みになるかもしれませんが、そのようなメリハリをつけたようなことをやるべきではないかということをお願いいたします。

それから、2番目の市債発行の見直しについて、これは今までやっていなかったのでしょうか。前回の会議の際にはいろいろやっているという話は聞いたのですが、これは是非やったら純粋に利息として出ていく分を抑えられるということで良い策だと思います。

○委員

将来的に債務の総額を圧縮していくということは当然必要なことだと思います。例えば低利の調達についても当然やるべきだと思いますが、「多様化」というのは具体的にはどのようなことなのでしょう。

○財政課長

これまで日野市は、公的資金中心に調達してきました。国の方針はなるべく民間金融機関でお借りして活用していくという方向です。民間の活用という考え方が含まれています。市としても基本的には資金調達の範囲を

少し広げるといふ考え方を持っています。実際、公的資金の枠が狭まっていますので、役所自体が工夫をしていかなければならない。先ほど、委員がおっしゃったように、純粋に工夫によりコストを下げる部分です。新しく取り組んでいかなければならないと思っています。

○委員

「縁故債」はどの程度の割合ですか。

○財政課長

新しく、最近発行する「縁故債」はありません。

○委員

民間金融機関だと10年などの単位になってしまう。20年、30年単位の民間借入れはあるのですか。

○財政課長

これまでは、だいたい10年というのが一つの目安でした。大きな公共施設整備になると、非常に大きな借金をいたします。それを10年で返そうとすると、返済金が大きくなる。最近は10年区切りで、例えば直近の利率を反映して、利率を見直すという条件を付けさせていただければ20年間という形で借りることができるような金融機関が増えてきています。

○委員

20年、30年で借りないと、公債負担比率が上ってしまって、逆に多様化することにより、自分で自分に首を絞めることになりかねないので、そこを注意する必要があるかと思えます。

もう一つ、「中期財政収支計画の見直し」とあるが、そもそも、この計画はあるのでしょうか。

○財政課長

完全に公表できていない、内部的なものとして、毎年5年間程度の収支を作っています。この見通しの精度を少し上げて、外に向けてみていただけるレベルのものにしていきたいと考えております。

○委員

財政収支計画は作った瞬間から陳腐化していくもので、常にローリングをかけていかなければいけないものです。ここにわざわざ書く内容なのでしょうか。常にこれはやっていることではないかと思うのですが。冒頭にこの取り組み項目にあげてしまってもよろしいのですか。

○財政課長

今まで、財政収支計画については庁内だけの利用に留まっているのが1つと、5年間のスパンですとおおまかな金額になってしまうということがあります。見通しは見通しということで毎年見直し、精査していくことは必要だと思えますし、それを市民の方にもしっかり見ていただき、どういう状態になっているか、数年先を見た時に今から改善していかなければいけないところはどこなのかということをも市民の方と共有することで、行革の取組みの

必要性も共有させていただきたいと思います。市からの情報発信が十分できていないということを踏まえた記載でございます。

○企画部長

この書き方を「見直し」とまとめてしまったが、「共有」という内容に変える必要があるかもしれません。

○委員

どの市でも「財政の見える化」に取り組んでいます。市の財政はわかりにくいので、市民の方にわかりやすいようなハンドブックを作るなどの広報活動を日野市もやっていただければと思います。

○委員

3 番目の「基金の考え方の整理・検討」は具体的にはどのようなことでしょうか。

○財政課長

一般会計の基金は全部で 13 種類ございます。基金は条例で議会の議決をいただき、それぞれの目的のために貯金をすると決めています。他団体によっては、たくさん分かれてしまっている基金を、例えば、大きく統合している例があります。公共施設に関係しているものであれば、日野市ですと、学校の施設用、体育施設用、その他の公共施設用など、何種類かに分かれていきます。これを集めて、目的を少し変えたりしている団体があります。また、貯金の運用の仕方についても、あとの方で会計課の担当ということで出てきますが、大きくまとめることでしばらく眠っているようなお金を大きく運用することができるというような工夫ができるので、その辺りの考え方を整理する必要があると考え、項目に入れました。

○委員

現在は、超低金利時代で、基金の運用について、各自治体は苦勞しています。高金利時代ですと、まとまった金額の方が金利が高く、期間も長い方が高いという段階がありました。しかし、今の金利体制は、金融機関はほぼ一緒ですが、金額も、期間も一律です。マイナス金利政策の影響で、ゼロパーセントに近いです。

基金の見直しについて、眠っているお金をどうするかと考えることは大事だと思いますが、現実問題では、運用方法を工夫できるかというとなかなか難しいのではないかと思います。

この低金利がいつまで続くかということについて、将来はわかりませんが、少なくとも2、3年は今の状態が続くのではないかと思います。ですから、運用に関しては、当面、厳しい状態が続き、過去のような良い運用はできないということを前提に考えておかないと厳しいのかなと思います。

○委員

(4)既存事業の見直し・適正化のところの取組の概要に記載してある「スクラップ&ビルドの徹底」の表現についてです。すでに「スクラップ&ビルド」は 40 年位、定番のような表現ですが、新しい創造性に沿ったような表現、例えば先ほど他の委員が言われた「選択と集中」など、もう少し創造性がある表現にしてはどうでしょうか。意味としてはわかりますが、40 年も使っている「スクラップ&ビルド」という考え方が頭にあって、このような発想が出ていると思うと、少し古いのかなと思います。

○企画部長

なかなか良い言葉が見当たらないので。

○委員

「スクラップ」という言葉も今はなかなか使いませんし。

○委員長

公共施設に関しては、高度経済成長期に整備された施設が、一斉に更新時期を迎えるため、各自治体とも、今後、公共施設の更新や維持管理費用が増大し、財政を圧迫することになります。このため、長期的な視点に立った財政運営が不可欠となりますので、老朽化が進む公共施設の統廃合などの再配置計画に取り組み、「公共施設等総合管理計画」を策定している自治体も多いです。また、老朽化した公共施設の更新にかかる費用を試算し、将来の公共施設の更新投資に向け、「公共施設再配置基金」、「公共施設整備基金」あるいは、「公共施設維持管理基金」などの基金を設置し、計画的に積み立てている事例が増えてきています。日野市には現在、どういう基金があり、長期的観点から老朽化問題にどのようにあたろうとしているのか、現在の状況を教えてくださいませんか。

○財政課長

公共施設の建設や大規模改修のための基金はいくつかあります。公共施設全般をカバーするような基金と学校、体育館などの特定のいくつかの分野に分かれています。小分けになっている理由があります。目的を明確にすることでターゲットになっている施設を「いつ建てましょう」というところから始まり、そのあと、その施設の大規模改修などが必要なのでその費用を確保するためです。しかし、現在は、おそらく、このような貯金だけをもってしてはすべての施設を賄うことは不可能です。

そのため、さきほども話にしましたが、中期財政収支は概ね 5 年位作っていますが、5 年位の見通しであればある程度精度があるので、基本的にはそれにあわせて必要な基金残高を確保するような財政運営を行っていきます。しかし、公共施設の本格的な更新はもっと長いスパンです。おそらく、これから 30 年位で大きな更新の山を迎えます。人口急増地域は同じような時期に公共施設が建てられているので更新の山がなだらかではないです。長いスパンで見ると、ある程度の「選択と集中」を踏まえて必要な維持できる範囲の施設をしっかりと見定めていく必要があると思います。短期的には計画的な修繕をしっかりとっていくということだと思います。

○公共施設等総合管理計画担当主幹

さきほど、委員から「選択と集中」の観点からもやめることはやめるというお話がありました。では、どこの施設をどのようにしていくかということについて、さきほど、本庁舎の話が出ました。本庁舎も今、耐震補強の設計等に着手しているところです。その中で、財政状況、基金積立状況を見ながら、例えば、この施設とこの施設をどうにかしていくなど、一定の老朽化や利用状況を踏まえ、個々に対応していくという考えを持っています。

○委員長

項目番号2の「市債発行の見直し(多様化、低利調達)」についての確認です。2002 年から、住民参加型市

場公募地方債、いわゆる、ミニ公募債を発行できるようになりましたが、ミニ公募債は自治体の資金調達手段の多様化を図り、尚且つ、住民の行政への参加意識を高めるということを目的としています。例えば、東京 23 区では、台東区が、明治時代の小説家である樋口一葉の世界を伝える台東区立一葉記念館の建て替え工事費を賄うためにミニ公募債である「一葉債」を発行しました。また、愛媛県松山市では、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の舞台であるので、「坂の上の雲」記念館の整備費用に充てるためにミニ公募債を発行しています。また、鳥取県は、漫画家の水木しげるさん原作の「ゲゲゲの鬼太郎」のふるさとにちなんで、「『ゲゲゲのふるさと』とっとり県民債」を発行しました。いずれの事例も、資金の使途が明確であるため、住民のまちづくりへの参加意識を高めることにも役立っており、全国的なニュースにもなっています。

日野市の近隣自治体ですと、八王子市が 2005 年に、開発が進むおそれのある市街地の約 2.8 ヘクタールの緑地購入の財源確保のためにミニ公募債である「八王子みどり市民債」を 10 億円分発行したところ、それに対して市民から約 87 億円分もの応募があり、抽選になるほど人気があったということです。分権時代の財源調達の手法の一つとして、自治体の資金調達手段の多様化を図るとともに、市民にとっては、使途が明確であるため、市民のまちづくりへの参加意識の醸成という観点からも面白い取り組みだと思えます。このような色々な事例が見られますが、日野市における住民参加型市場公募地方債の実績、あるいは市債発行の多様化の状況を教えて頂けますでしょうか。

○財政課長

ミニ公募債が出来るようになった際に、検討した経過があります。当時の考え方ですが、2つの課題がありました。1つは発行のためにコストがかかること、2つには、さきほどの委員長のご発言のような視点が欠けていたかと思うのですが、なんらかの魅力がないと、おそらく市が付けられる利率とそれ以外の有利な利率の商品があった時に、それを超える利率を付ける場合には支出が伴うので、その意味で実行しなかったという記憶があります。しかし、八王子市でこれだけのお金が集まるということは、使い道がはっきりしているからなのだなと思えました。ご指摘をいただきましたので、もう一度研究してみたいと思います。

○委員

ミニ公募債は、金利だけではない部分があると思います。委員長からの話がありましたが、自分の住んでいるまちに何か貢献したい、後世に残していきたいというのは市民にとって、少なからずある考えだと思います。確かに利回りの魅力で購入する方もいるかもしれませんが、そうでなくても「わがまち」ということも考えて協力というか、参加する方も少なからずいると思います。検討されるのは大事なことだと思います。

○委員長

のちほど出てくる広域行政連携の議論とも関係しますので、今のミニ公募債の件で補足しますと、複数の自治体が「共同発行」という形でミニ公募債を発行しているところもあります。近隣自治体と共同発行すると、発行額が大きくなり、低コストで発行できるというメリットもあります。「共同発行」という観点からも検討できると思います。他に、(1)「財政マネジメントの強化」に関して何かご意見等ございますか。

○委員

【取組みの方向性】の○の1つ目のところで、「経常収支比率」のところから始まり、財政の弾力性が弱まってい

る中で、公共施設の更新などがありますが、公共施設のことが具体的に上がってくるのは公共施設の問題が一番大きいということでしょうか。

○公共施設等総合管理計画担当主幹

公共施設は、280 施設位あります。その他、道路、橋などのインフラ施設があります。それを含めるとかなりの更新費用が膨らみ、財政運営を行っていく上でかなりのウエイトを占めていくと認識しています。

○委員

中期財政計画の見直しという取組み項目の1番が入ってきて、その最終的な具体的なところが公共施設等総合管理計画の方に落とされるという話なのではないでしょうか。

○財政課長

公共施設等総合管理計画は、30年位の長いスパンのものです。それと、施設の類型ごと、例えば保育園や学校はどうなのかなど、おおまかな方針を作るものです。あわせて、30年間の中で更新費用の全体の推計と、その際、歳出全体で見た時に、社会保障費の伸びなどもあり、どのくらい財源が投入できるのだろうかというシミュレーションを行っています。中期財政収支計画はもう少しスパンを短いものです。

長い期間の計画ですと、ある程度の誤差も出てきます。公共施設以外の全体を見た中で作って、ローリングも合わせてやっていきたいと思っています。

○委員

市の財政について、情報発信や透明性の確保は項目としてどこに入っていくのでしょうか。どこかで入るといいと思います。

○財政課長

4次まではそのような文言があったと思います。ただ、「見える化」もどちらかというと結果としての決算の内容になっていると思います。結果をみて、この先、どうなっていくのかということは大事だと思います。考えていることは将来についてです。しかし、その両方が必要かもしれません。ご意見をいただきましたので、「計画の見直し」という文言を過去の実績と将来への見通しを合わせてみていただくという主旨の内容に変えていきたいと思っています。

○委員長

各委員からの貴重なご意見、ありがとうございます。それでは、(1)「財政マネジメントの強化」については、これで終わります。次に、(2)「歳入(自主財源)の確保」について、事務局からご説明をお願い致します。

○事務局

【取組の方向性】について、○の1で市税徴収率の話をしています。市税が歳入の根幹であることに変わりはありません。多摩26市の中ではかなり上位ですので、一定の成果はあげてきました。引き続き向上に向けて努めますということです。それから歳入確保の新しい創意工夫ですが、例えばふるさと納税などの寄附金制度など

を模索していきますということ。広告収入について、今後も考えていきますということです。

あと 4 番目の○について、国や都の補助金に過度に依存することがない事業構築をいたしますということを書いています。

取組みカテゴリーとしては、広告収入、資金調達、税の見直し、税料徴収率について、適正な徴収を行うという 9 項目を設定しました。4 番目のふるさと納税について、4 次行革策定の段階ではまだこの制度がなかったため、今回、新規で入れ、5 番目について、市に裁量権のある税についても見直しもしながら進めていくということで、新規、最後の9で、後期高齢者医療保険特別会計がなかったので新規で入れました。

その他、歳入確保について、他にも土地の売却などがありますが、それについては、基本方針Ⅲに書いてあります。

○委員

中長期になるかもしれませんが、若年家族層を移入させる策について、この期間のスパンでよいのかわかりませんが、そういうことがされるべきだと思います。ふるさと納税も良いですが、そういったことをもっとここに入れるべきだと思います。私が理解している中では、ふるさと納税はなにか大きな目玉がないと、例えば、おいしい食べ物、特徴的なものが手に入るなどというようなことでやっている場合が多いと思います。日野市はそういうものがあるのでしょうか。なかなか難しいです。

先ほどのミニ公募債のようにふるさとに貢献したいという方もいるかもしれませんが、そういう方はそんなに多くないのではないかと思います。それよりは、正論としては人口増について、真正面から取り組むべきではないかと思えます。

○事務局

人口増に関しては、日野市人口ビジョンに基づく、日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で取り組んでいきます。人口増についても取組みながら、別の視点で、このことに取り組んでいくということを付け加えるということはいかがでしょうか。

○委員

大きな策だということを認識の上で是非入れて頂きたいということです。横串的な行政策としても重要だと思います。

○事務局

記載方法を検討します。

○企画経営課長

ふるさと納税について、善意で申し込んでくれている方がどれだけいるのかという話になるのですが、平成 27 年度はふるさと納税寄付について、歳入は 4 件、22 万円です。返礼品を出しておりませんでした。それに対する市税の流出額は、確実な数字かどうかは難しいのですが、2,041 万 7 千円です。ふるさと納税制度により、約 2 千万円の市税が出ていくという形になりました。本来の寄附の主旨は、日野市を好きになっていただき、そのことで納税していただくというものですが、皆様ご存知のように、返礼品をもらえるということで寄附が過熱してしま

っている中で、このままでは日野市は出ていくばかりになってしまうということで、6月1日から返礼品を始めました。今のメニューとしては、豊田ビール6本セットと、新選組関係で3つ揃えています。先ほど、1年で22万円という話をしましたが、2日で22万円は超えました。そのあとはなだらかで、本日現在では、63件、64万円です。2,000万円を取り返そうという意気込みはありますが、実際にはそこまではいかないのではないかとということで、300万円という目標を立てています。豊田ビールと新選組というと、市が持っているメニューをそのまま出しているというだけです。今後は市が持っている、例えば工業者、農業者などの方々にご協力いただき、オール日野市で返礼品を発掘し、しかも市のPRに繋げていきたいというのが、ふるさと納税に対する市の取組みとして考えていきたいと思っています。今後は、例えば、日野自動車さん、エプソンさんなどいろいろな大きな企業、中小でも一生懸命頑張っている企業がいますので、そういう企業の製品をふるさと納税返礼品にラインナップをしたり、日野の農産物をラインナップするなど、日野市に魅力を感じていただき、寄附をしていただく方を増やしていきたいと思っています。

○委員

4番目の国・都の文言の部分ですが、依存財源と書いては良くないのではないのでしょうか。国・都の財源確保とかにするとか。依存財源という法律言葉もないと思うので。

「それに過度に頼る事業構築は避けます」というのは、例えば補助金でも5割補助、4割補助などをもらうことにより持ち出しがあって、過去の反省からハコモノ行政で補助金をもらえるからどんどん作って、今、更新時期で、ランニングコストが重なって、同時期に下水道を含めて問題がある訳です。そういう意味のことを含めてなのではないでしょうか。

過度に依存してもしなくても補助金の額は決まっているから、補助金を1円でも多くもらうようにどこでも努力している反面、過度に依存した事業構築は避けますというの、持ち出しとランニングコスト、将来性のことで、ハコモノ、施設ものはやらないということが裏にあるのでしょうか。

○事務局

補助金は何年かで終わって、そのあとは市の持ち出しになってしまうものもありますので、そういうことも含めて、補助事業だからすべて行うということではないという表現のつもりではありますが、表現方法を考えていきます。

○委員

広報やホームページの広告は、既にやっていますよね。継続的にやって行くという理解でしょうか。

○企画経営課長

例えば、今はトップ画面に対するバナー広告というのは行っていますが、それもかなり画面の下の方に掲載されていたりして、意味がないという話があります。例えば子育てのページに飛んでいき、第一階層下がった時に、子育ての企業のバナー広告を載せるなど、そのような拡げ方ができるのではないかと検討をしています。

○委員

わかりました。それと、ラッピングバスについてここで載っていないことが良く理解できないのですが。

ふるさと納税について、もともと東京に税が集中する体制を外に出すのが基本的な制度です。東京都にある市

が必死になってやる施策なのだろうかという気がします。

一番気になるのが、「都市計画税の定期的見直し」とありますが、税率がころころ変わるということでしょうか。

○事務局

税率を定期的に上げる下げるではなくて、この税率で適切かどうかという見直しは常にかけていなければならないという意味です。

○委員

税率変更はそんなに簡単に行くものではないです。ここに載せていいのでしょうか。他市との関係とか、当然、都市計画税を見直すとなると、上げれば、それに伴うインフラ整備など、歳出とセットにしないと上げられるものではない。今、過充当になっているのかどうかわかりませんが、大丈夫でしょうか。

○財政課長

都市計画税率はいわゆる制限税率のようなものがありまして、一定の税率は市町村の裁量で変えることができます。日野市の税率は区部と比較するとそれほど高いものではありません。使われ方ですが、都市計画税は、目的税ですので、例えば下水道を整備するとか、都市計画道路を作るなどの用途に限定して使われます。日野市の場合は都市計画事業に対して、現在の都市計画税は足りておりません。ですので、都市計画税以外の税金が投入されているのが実態です。

また、都市基盤整備、下水道などもそうですが、周りの団体より少し遅れて始まったところがあり、他の団体より都市基盤整備が少し必要な状態ではないかなと思っております。ただ、おっしゃるように、税率の見直しというのは、簡単なことではありません。固定資産税の評価替えが3年に一度あり、その時に見直しを行っています。例えば消費税が上がった時に、あわせて都市計画税を上げることができるのかなど、全体的な判断が必要な内容です。しかし、税率がずっと変わっていないというのも事実なので、そういう意味で目的税のあり方としてどうなのかということを常に検討していく必要はあると思っています。

○委員

日野市においてネーミングライツの可能性のある施設はあるのでしょうか。

○企画経営課長

今の所、導入例はないです。

施設としては市民の森ふれあいホールなどですが、導入する可能性があるかと言われれば、導入できるのではないかとありますが、八王子市さんがやっている市民会館、エスフォルタアリーナや富士森公園もそうですが、日野市の場合、少し施設規模が落ちるという部分で、いざ検討するとすると、厳しいかなというところなんです。今、目指しているのが、新しい南平体育館を建替えようとか、環境情報センターが新しくできます。そこは環境をテーマとした建物なのでネーミングライツを導入できるかということを検討しているところです。

○委員

ホームページのバナー広告料について、少しでも増やせればということなのかもしれませんが、現実問題として広報や

バナー広告の広告収入はそれほど多いものではないですね。多少増やしても行革としてはあまり寄与しないのではないかと思います。無視はできない部分ではあると思いますが。

○企画経営課長

職員の意識が、小さいものでもきちんと収入の確保をしようという意識の向上の部分も含めて書いています。

○委員

職員の意識向上には役立つかもしれませんが、広告収入は額的には大きくはない。それよりも、やはり企業誘致や催しものを誘致する。そのことが書かれていませんが、例えばイオンモールは成功例だと思います。どれだけ豊田あたりに利益をもたらしているのか。あと、物流センターを作りましたが、あのようなものを上手く運用するとか、高幡不動、多摩動物公園などの辺りで、日野市として参画して何か催しものをするなど、新選組はやっていますが、そのようなことを考えることの方が重要だと思います。まず、イオンモールがどれくらい具体的に寄与しているか調べられましたか。

○企画経営課長

経済効果ということでしょうか。

○委員

要するに日野市に落としたお金がどれくらいかということです。結果的に税収増にも繋がるのだと思うのですが。

○企画経営課長

広い意味での経済効果は調べていないと思います。イオンモールの周りに人がどれくらい、増えているだろうかとかというような単純な数字は都市計画課で持っていると思うのですが。

○委員

重要なことだと思います。広い意味で財源確保になりますよね。

○企画経営課長

日野で人口が増えているのはあの周辺です。

○委員

調べられることも必要です。

○企画部長

見えにくいものがあるのかと思います。

○委員

ここでは、イオンモールの誘致のような事例を行うことが重要だということを指摘したいです。

○企画部長

先ほども若年層の人口確保というお話をいただきましたが、正に、そこが最大テーマです。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でやるということは宣言していますので、そのような整理でさせていただきます。

○委員

歳入の大きなテーマだと思います。こちらに記述するべきだと思います。

○企画部長

【取組の方向性】に記述を検討する方向で検討いたします。

○委員

9 番目の適正な徴収の後期高齢者医療保険料が新規に出てきましたが、医療保険料を上げるという意味でしょうか。

○企画部長

4 次行革に漏れていたのが加えたという整理です。同じように保険料として設定して、同じように市の仕事なのでここでしっかり確保しないと東京都全体でやっている制度なので、一般財源で補填しないといけなくなるので、国保税などと同じように扱っていかなければいけません。

○委員

徴収漏れということですか。

○企画部長

徴収漏れではありません。項目としてあげていなかったということです。

○事務局

市税とは性質がちがうこともあります。目標を定めて、徴収率をしっかりと管理しなければいけないということで記載しました。徴収率を上げたいために書いているということではありません。

○企画部長

徴収率は大変良いです。

○委員

6, 7, 8, 9で「適正な徴収」という言葉の意味がわかりにくいです。どういう意味かということを一言でわかるようなほうが良い。未納分を少なくするというのとわかるのですが。

○事務局

徴収率はある一定レベルまで行っていますので、お支払が難しいと判断されている方からも無理やり徴収するというイメージを持たれるような「徴収率の向上」というよりは、よろしいかと思ったのですが、この表現については再度検討します。

○企画経営課長

「徴収率の向上」と書くと、別の意味にとる方がいらして、取れない人から無理やり取っているのではないかといいようになってしまうということが考えられます。

○事務局

それで、今回は、表現を変えてみたところですよ。かといって、税料のことを全く書かない訳にもいかないので、徴収率としては把握していますので、これを適正に落ちないように維持管理していくという意味合いです。

○委員

その表現の方がいいですね。

○事務局

反面、「徴収率は目標として100%であるべきである」というご意見の方もいらっしゃいます。

○企画部長

悩んだ末の表現ですが、わかりづらいというご指摘は受け止めさせていただきます。

○事務局

ミニバスラッピングについて、現在の4次行革にも広告収入は取れないかという項目がありました、事業者収入になる構造なので、5次の項目には落とす方向で考えています。

○委員

東京オリンピックに関連した収入増の項目はないのでしょうか。

○企画経営課長

具体的に国、都から通知等はありません。リオデジャネイロオリンピックが終わったら、おそらくいろいろなことが出てくると思いますが、今の時点で具体的に書ける項目はないです。

○委員

日野市が、例えばどこかの国の宿泊施設として競技の場を提供するなど具体的に考えているのでしょうか。盆踊りやフェスティバルに外国人を招待すると都から補助金が出るというような話があると聞きましたが、何かを考えるべきことだと思います。

○企画経営課長

オリンピック関係の教育支援校のような形の小学校・中学校・幼稚園と、市内学校はすべて補助金対象になって、いろいろな取組みをしています。文化人やオリンピックに来てもらい、教えてもらうという取組はやっていますが、いわゆるホストタウンとして日野市がどこかの国を応援しようというところまでは行っていません。また、競技をやったり、宿泊施設になったりということですが、それを行うには、一流の競技場を持ち、一流の宿泊施設を持ちというのが条件になっているので、少し厳しいです。これから内容が具体的になってくると思うので、その中で、日野市の歳入確保に繋がるものがあれば当然取り組んでいきたいと思っています。

○委員

是非、何か考えられたらよろしいかと思います。

○企画部長

例えば観光客のインバウンドをねらう取組みはやって行かなければいけないと思います。

○委員長

バナー広告の件ですが、小金井市がバナー広告料金を割り引いて顧客を確保する取組みで話題になったことがありました。もともと小金井市はネット対応で後発組だったようですが、分かりやすい文言を徹底したり、最新のイベント情報をこまめに更新するなど、情報発信に工夫を凝らした結果、多摩地区でホームページアクセス数を公表している自治体の中で上位になりました。情報発信はどの自治体にとっても非常に重要ですが、日野市のホームページのアクセス状況や情報発信の取組み状況を教えてくださいませんか。

○企画経営課長

データは持っていませんが、そのような視点は確かに持っています。具体的には日野市は他市のホームページに比べて、みてもらうようなものになっていないのではないかと。他自治体を見習って、アクセスしてもらえようなホームページを作ろうということで、広報部門を含む企画部の管理職全員でいろいろな市のホームページをみて、それを分析しているところです。見やすく、わかりやすく、カテゴリーがしっかりしているところを研究しているところです。市民や観光の視点からも市外の方々にもっと見てもらえるようなホームページ作りを目指しています。

○委員

今は、ホームページは誰が作っているのですか。

○企画経営課長

職員が作っています。

○委員

評判の良いところのホームページは大学生が作っています。

○企画部長

先ほどの委員のお話しにもありましたが、若年層の流入が欲しいということなので、その人たちにフォーカスしたものが無いという発想、目線で見直し作業を行っているところです。価値を上げるということです。

○委員

新選組パレードは全国から応募があり、アクセスしてくるわけです。観光協会からのリンクかどうかはわかりませんが、そのような資源があるのですから、やり方によっては、アクセスだけでも増やす方策はあるのではないのでしょうか。

○企画部長

全国からお越しになり、「なぜ泊まる場所がないのですか」と言われています。もったいないです。

○委員長

ネーミングライツに関してですが、命名権の契約というと東京都調布市の「味の素スタジアム」など大型の施設を想像しがちですが、自治体の中には、市道、歩道橋などまでを対象にして市内外の企業から命名権者を募っている例があります。大阪府和泉市では、テニスコートを年50万円以上、歩道橋を年30万円以上などの条件で募集しておりました。また、東京の渋谷区では、渋谷駅の公衆トイレは世界一汚いトイレなどと揶揄されていたのですが、2009年度から公衆トイレのネーミングライツを導入しました。原宿の竹下通りの公衆トイレの壁には、アニメの企画会社のキャラクターが描かれているということです。ネーミングライツの契約を結ぶと、企業は命名だけでなく、施設の整備、維持管理などの費用負担をしなればなりません。企業にとっては広告宣伝のPRになりますし、区にとっては財政削減になり、双方にとってメリットがあり良い関係です。新たな財源確保策として、トイレのような小規模な施設についても、このような事例がありますので、工夫次第ではないかと思えます。

日野市の近隣自治体では、2015年に東京都東大和市が、市民体育館、市民プール、野球場、テニスコートなど5つの体育施設をまとめて命名権者を募集しました。複数の施設の命名権をまとめて募集するのは全国でも珍しい事例ですので、ご参考までに紹介します。

○委員

マンホールの蓋へのネーミングライツはどうでしょう。

○委員

全国的には事例がありますがやめてしまいました。マンホールは踏むから、嫌がってしまうということです。

○企画経営課長

今のような考え方も必要だなと思います。募集をして応募がないと、その施設の価値が下がってしまうのではないかと感じてしまう。実際に、八王子市さんでは、募集はしているが応募がない施設があるという実態もあるようです。応募がないということになると、市がせっかく作った施設は魅力がないのかなという話になってしまうことを考えてしまう。それと、あまり金額を下げ過ぎてしまって、「10万円でもいいですから」ということもできないかなという話が先行しています。しかし委員長からいろいろな工夫があると教えていただいたので、少し広い考え方を

持って取り組んでいきたいと思っています。

○委員

ネーミングライツをする場合は、市のコストはかかるのでしょうか。

○企画経営課長

募集関連で費用が発生すると思います。また、決まったら、例えば、市の案内板など、そのようなものを替えていかなければならないということになるのでそれなりに費用はかかると思います。

○委員

広い意味では企業誘致が歳入確保に繋がると思います。ところで、多摩テックの跡地はどのようになっているのでしょうか。

○企画経営課長

多摩テック跡地は民有地ですので、市は開発指導という形の関与です。民有地を上手く使うのはなかなか難しいです。市有地の売却等は積極的にやっています。多摩平下水処理場跡地を3/4まではいかないですが、売却をして、収入は約7億円入りました。それを使って、黒川清流公園隣接の「環境情報センター」という新たな建物を作るという試みは行っています。しかし、市有地が無尽蔵にある訳ではなく、これからは空き家等の考え方、いわゆるリバースモーゲージのような形で、市民の方が信託や提供して下さるといことになると、また、そういうところから広がってくるのかなと思います。

○委員

市のストックマネジメントということに留まらないで、新たに市の活力に繋がる事例としては、多摩テック跡地の活用などは非常に重要な事例であると思います。上手く誘導するということをやっていただければと思います。

○委員

税の見直しで、都市計画税の話がありましたが、市民窓口課の住民票の手数料は市に裁量があるのですよね。近隣市を見ると、料金に幅があったり、種類があったり、郵送の場合は高いとか、他人が取ると高いとか、住民票1つ取ってもいろいろあり、微々たるものですが、さきほどの職員の意識向上につながるという話があったので、料金の見直しも考えてもいいかと思います。また、企業誘致は、大きな企業が日野市から撤退するという話もありますが、市民も「このあとどうなるのか」と話題になったりしています。企業誘致と若年層の移住などの問題の他に、「起業するなら日野」という、起業を誘導するようなことを行って、産業振興課所管の豊田のプラントという施設をもっと活用し、「企業するなら日野」となれば、若い人も移住して来たり、そこから、少額のネーミングライツをすると、起業した会社からみると、自分の会社の名前が残るとというのが一つの目標になったりとかすると思います。起業のようなことも大事だと思います。起業した人からの税収というところまでいくのは、みちのりは少し遠いですが、それはまち・ひと・しごと創生総合戦略の範囲だと思います。市として全体的な活性化などに取り組むといいと思います。

○企画部長

起業支援は力を入れているところですが、民間企業などと一緒に考えていただいて工夫をして取り組んでいるところです。

○事務局

市民窓口課の手数料は、次の(3)利用者負担の見直しの中で必要であれば見直していく中の範疇に入ります。

○委員長

(2)「歳入(自主財源)の確保」につきまして、他にご意見がないようですので、次に、(3)「利用者負担の見直し」に移らせて頂きます。事務局からご説明をお願い致します。

○事務局

特に使用料、手数料等は、公平性、公正性の確保を念頭に、いきなり値上げするとかしないとかということではなく、利用者負担のあり方を検討して、近隣自治体の状況も調査し、「日野市手数料・使用料等検討委員会」でご意見をいただきながら、適正化に努めていくということを書いています。このように料金をいただくというようなことは他の計画には入らない項目なので、この計画の中でしっかりやっていくことを改めて書いているということです。

サービス提供に係るコストや負担割合は、他自治体を参考にし、引き続き研究し、一回見直したからいいということではなく、継続的に見直しは図っていく。その際には、原価計算の重要性を再認識して、根拠なく上げた、下げたということがないように正確さを確保していきたいということです。また、今まで利用者負担を行っていなかったサービスも、現状を見て、その必要に応じて利用者負担の導入をまったく考えないのではなく、検討していきたいということです。少し導入時期は延びましたが、消費税率 10%の導入時には、その状況を見ながら、その適正化に努めていくということの方針として出させていただいたということです。

利用者負担の見直しで、項目1、2とありますが、大きな項目としてはこの2つです。その下に細かいものが沢山書いてありますが、これは現在の4次行革に書かれていたものを継続ということで挙げています。一番下の小・中学校体育施設開放使用料については、まだ利用料金をいただけていないので、いただくかどうかも含めて検討していくということです。その上の行政財産の使用料など、細かい項目を縷々並べていくかどうかという、書き方の問題はありますが、具体的項目を記載しないであまり抽象的にしてしまうと、それぞれの課で所管している使用料、手数料の見直しがしっかり行われないう可能性があるので、どの程度まで個別具体的に書きこんでいくかということについて、現在の資料では、4次行革の項目をそのままスライドさせていますが、内容についてはこれから検討いたします。

○委員

私は使ったことはありませんが、八ヶ岳高原大成荘はまだ必要なのでしょうか。民間に委託するというのがこういう物の流れなのではないでしょうか。

○企画経営課長

大成荘は保養施設のように感じるようですが、位置づけからすると教育施設です。それだからこそ、学校の移

動教室で使っています。しかし、別に大成荘に行かなければいけないという話ではないので、今、委員のおっしゃったような視点もあると思います。実際に「日野山荘」は保養所という位置づけでしたので廃止しました。今後は議論の俎上に乗っていくのだろうと思います。まずは、利用料の見直しということで書いていますが、今後は検討しなければいけない可能性はあります。

○委員

特別な理由がなければ、そういうことになるのではないかと思います。

○企画部長

現在も、運営は指定管理者制度を活用し、民間がやっています。根源的なことはこれから検討ということです。

○公共施設等総合管理計画担当主幹

大成荘は公共施設の位置付けになっていますので、個別の話になったところで議論の対象になる可能性もあります。

○委員

2 番目の「サービス提供に係るコストは原価計算の重要性を再認識し」というところですが、例えば市民窓口課の戸籍謄本を 1 通出すのに、原価計算をしたら 3,000 円、4,000 円、5,000 円になると思います。「正確さを追及していきます」とありますが、原価計算に近づくように正確さを追及していくのか、計算上、5,000 円、6,000 円になっても、他の自治体と比較して、落ち着くと思うのですが、原価計算をしたらかなりな額になることは分っています。自転車撤去料にしても内容は人件費なので相当なお金で、3,000 円ぐらいでは合わないような状況にあると思います。原価計算をして公表したら現実の金額と乖離してしまうので、その辺りはどうするかということと、利用者負担を行っていなかったサービスというのはどのようなものがあるのでしょうか。

○事務局

ここで言えば、小・中学校の体育施設の使用料などです。しかし、必ずしも有料にすると決めたものではないですが、もう一度、1つ1つ見直していく姿勢は大事であるということを書いていきます。

○企画経営課長

まず、原価計算の重要性については、利用者負担が、例えば 100 円であった場合、それがなぜ 100 円なのかという根拠を説明するということになると、やはり原価がどれだけかかっているということをしっかり把握しなければいけないということです。裏を返せば、今の金額は「原価がいくらです」とも言えないものもあります。しかし、そういうところもしっかりやらなければいけないということで書かせていただいています。

利用者負担を行っていなかったサービス、例えば地区センターや学校施設の照明などです。そのようなところは、少し見ていかなければいけないのかなと思っています。但し、地区センターを有料にすると言っている訳ではないです。今、無料になっている 1 例として挙げたまでです。

○事務局

利用者負担の見直しは、なかなか難しい問題です。しかし、まったくそれに触れないということは行財政改革の

できないですし、4次行革でも掲げています。ここに書かれているから値上げするとかしないとかということではなく、そのような方針になった場合には利用者、市民によくご説明をしながら1つ1つ検証していくという形になっていくかと思っています。

○委員

先ほど、広告収入もそうですが、利用者負担についても最終的には数値目標を出すのでしょうか。どのくらい、収入増を目指すのかという、収入ベースで。もちろん、このような細かいものも、「塵も積もれば」ですので、取れるところは取っていくというのは当然だと思いますが、最終的に、それが積みあがってどのくらいまでを目指すのかということはどうなのでしょう。

○事務局

現在の4次行革では、例えば何年までに見直しを行うという表現になっています。金額をいくらにするというような表現にはなっていません。今後も市の歳入の何パーセントをこれに充てていくというようなところまでは難しいのかなと思います。予定としては、5次行革は4年間というスパンですので、その中でしっかり見直しをしていくかどうかも含め検討するというのを工程にあげるということになるかと思います。

○企画経営課長

例えば保育所の保育料などで、現在のコストと比較して利用料の見直しが必要だということですが、しかし、いろいろな収入の方がいらっしゃいますので、入所している方からみて、不公平感がないような形の適正な負担で利用していただく。また、利用していない市民の方もいらっしゃるので、その方にも説明がつくようなということを主眼にしていますので、そういう意味での適正化ということ。目標値がすべての項目にあてはめられるかという、難しいかなと思います。

○委員

利用者負担額は積み上げていってもそんなに大きな金額にはならないと思います。やはり、歳入をいかに増やしていくかを考える時には、広告収入など、細かいところも大事ですが、やはり一番は人口減少が始まっている中で、それに歯止めをかけて人口を増やしていく、若い世代の流入を促していく、そのための子育て支援をするだとか、将来的に税収が上がる仕組みを考えていく。それと、企業の誘致です。そのようなことが一番の本筋だと思いますので、その辺りが当然、計画の柱になってくると思いますが、ただ、細かいところの見直しも必要だと思いますが、それが全面に大きく出る必要はないのかなと思います。

数値目標を出したとしても金額的にもわずかだと思いますので、このような細かいものもやりますというアピールの一つでいいのかなと思います。

○委員

他の複数の委員が言われたように、歳入の大前提はやはり定住化、人口増だと思います。見直しも必要ですが、はっきり言って全部やっても、一億円、二億円になるわけでもないですね。

見直しが必要ということは、今まで上げていなかったから、少し上げようかということ、他市が高いから合わせようかという、後追いだと思います。積極的に上げるとか言うことではないと思います。上げるとしたら基本的に受益

の高いものは高く、低いものは低くという、軽減するというような方向性を出せばいいと思います。特定の人しか使わないという、例えば温水プールなどは高くてもいいと思います。

皆が使うものは安くというような方向性の範疇だと思いますが、歳入確保は、基本的には定住化だと思います。7月1日号広報では、人口が増えています。街を歩いていると、宅地造成している所が多いです。だいたひ人口が増えると思います。その人口の固定資産税と転入者の所得税を比較してもいけません、そういうものを中心に方向性は出してみたほうがいい。言葉は悪いですが、全体にチマチマしたものが多くて、1万人増えれば税収は何千万円増えるとか、ビックな方向性は可能だと思います。区画整理もどんどんやっているし。そういうものを全面に押し出してもいいと思います。個別になってしまうと、これはいい、これはだめという小さい話になってしまうので、いくら時間があっても足りない気がします。

○委員

この項目について、大成荘以外は必要なものばかりだと思います。私はやはり、受益者負担の原則の下で市民が何でもタダで市からサービスを受けられるのはおかしいと認識してもらうためにも、有料化することは必要だと思います。多額である必要はないですが、サービスを受けたものは基本的に有料になるのだということは徹底した方がいいと思います。いくらにするという議論ではないと思います。大きくは必要なサービスかということの選別と、必要なことであるならば、その受益者負担が必要だということをおわかってもらうという目的でやっていただければと思います。

○企画部長

今度の5次行革は、このような歳入増と歳出削減に特化したものにしたいと申し上げましたが、それを象徴したような項目だと思います。行政が定期的に見直していくということが行われてこなかったということは申し上げなければなりません。最近できた、例えば介護保険や後期高齢者医療などは、法律で3年、あるいは2年置きに見直さなければいけないという仕組みを作っていますが、そうではないものもまだたくさんあって、定期的に見直さなければいけないというルール作りをしなければいけないことを示しています。その中でやらなければならないことをいくつか列挙しています。書き方について工夫するべきというご意見をいただきましたが、現在、明確なルールがないので、主管課としてはここに敢えて載せて、ここに盛り込んだことを持ってルールとして対応していきたいということもご理解いただきたいと思います。

○委員

1つ1つ載せることが悪いとは思わないので良いのですが、細かいところでお聞きしますが、占用料には、公園と河川しか書かれていませんが、道路もあります。圧倒的に道路占用料の金額が多いです。なぜ道路が入らないのかなというのが疑問です。

それから、行政財産の使用料ということですが、今までお金を取っていないのですか。条例はあるのですよね。食堂などは取っているのですよね。

○企画経営課長

取っているものもあります。食堂は取っていません。減免を適用しています。

○委員

新規で載せるのは悪いとは思いませんが、方向性の「原価計算の重要性を再認識し」としてありますが、これはだれが再認識するのですか。職員ですか、市民ですか。

○企画経営課長

職員です。

○委員

「その正確さ」とありますが、「その」とは何の正確さですか。

○事務局

原価の正確さのことを指していますが、表現方法について見直します。

○委員

1つの施設の管理運営にどのくらいの経費を要しているかということを市民に明らかにしなければいけない。そこが公共料金の使用料を上げる際の第1歩だと思います。それだけかかる経費のどの部分を市民の方々に利用者負担を求めるのかという、その考えを整理していかないと。そこを整理しないと、個々にやっても意味がないように思います。書き方によっては枝葉末節になってしまいます。もっと重要なことをやらなければいけないと思います。

○事務局

市でも利用者負担のあり方や適正化について、ルールをこれから作っていかねばならないです。そのルールの中で適正化に向けていきたいということです。

○委員

手数料、使用料について、基準を作るということが前々から決まっているのではないのですか。それがまだできていないということですか。

○事務局

市によっては、できていて、公表しているところも多いですが、これから作ります。

○委員

この施設についてはこのような考え方で、利用者負担をこのように求めていくという考えを1つ1つ整理していけば、あとはオートマチックでやればいいんですよ。

それを個々にやっていると、高いだと安いだのという議論になってしまう。

○企画部長

オートマチックにいくかどうかは別として、基本的な考え方を作らなければいけないという認識を持っています。

それが1項目ということでございます。あと、より精度を上げるということについては新公会計制度を踏まえて算出するという考え方も持って臨みたいと思っています。

○事務局

委員の皆様のご意見を踏まえた表現に直していきたいと思えます。多くの市民の方が共通のご理解をいただくような表現にさせていただくということと、4次行革に書いてあるけれど、なぜ、5次では消えてしまったのというようなことがあるので、それについて、どのレベルまで書き直していくかはまた検討していきたいと思えます。4次行革の時には方針自体もなく、一つずつ、これだ、これだという形で書きこまれていたので、取り敢えず、漏れないようスライドさせてみた上で、さらにこの委員会でご意見を伺って市で最後は決めたいと思っています。

○委員

今、事務局が言っていました、ここに個別に書いてあろうがなかろうが、一番目の使用料等検討委員会で決まるのですね。

○企画経営課長

決めるのではなく、ご意見をいただきます。

○委員

具体的にはその会議の方が具体性はあるということでしょうか。

○企画経営課長

その会議は昨年度までは長らく開催していなかったのですが、やっていかなければならないため、動きだしているところです。

○委員

仕分けをしておかないといけないと思ひまして。この会議で言っても、その委員会でそうだとかこうだとか、議論が重複したり、載せなくてもいいと言っているのに、その会議で載せろといっても、大きなことだけこちらで言っ、細かいことはその委員会でお任せということですか。

○企画経営課長

検討委員会にはすべての施設を載せて検討していこうと思っています。

○委員

そこでは原価計算などを出すわけですか。

○企画経営課長

まだそこまでは決めていません。

○事務局

使用料、手数料については、企画経営課がすべて把握して定期的に見直しをするか、主管課でも認識しながら見直しについて考えていくという表現にしているのですが、今後ルールの中で全部網羅した中で、定期的な見直しをしようという形を取るかどうかを含めてこれから検討していきます。

○委員

検討委員会はやったのですか。

○企画経営課長

今年度の第1回を今月やります。

○委員

個別案件を図って、どうですか、こうですかということでしょうか。

○企画経営課長

本来、検討委員会には個別の案件が上ってきて、この妥当性を見るというのが、大きな目的の1つですが、10年も見直していないものもあり、今回はそのあたりのご意見をいただくような形で会議を開催したいと思っています。

○委員

「消費税率 10%導入時の対応を検討」ということですが、このようなことは敢えて書く必要はないのではないのでしょうか。検討といっても8%が10%になった時に、端数を切り上げるか切り下げるかの話だけではないですか。

○企画経営課長

実は5%から8%になった時に、使用料の引き上げをしております。

○委員

消費税分を全く上げていないのですか。今まで何をしていたのでしょうかという批判を受けてしまいますよ。ここに書いてあると、錦の御旗になるのですか。

○事務局

ここに書くかどうかはまた検討しますが、市の実態としてはそういうことです。書くことによって、意識を持つということ。すぐ上げるということではなく、検討は忘れてはいけないということです。

○委員

消費税率 10%は法律で決まっていますが、延期したのだから、なるかどうかはわかりませんが、上ってからでもいいのではないのでしょうか。

○委員長

そもそも市が提供するサービスは安くて当然だという認識があり、経費を利用者負担で賄うという発想が乏しく、施設の管理運営費がいくらかかって、それに対して市がどれだけ負担しているのか詳細に比較検証してこなかったのが現状だと思われます。利用者がいくら支払い、行政がいくら負担しているのかを明確にすることによって、事業やサービスの必要性を客観的に評価することにつながりますので、「原価計算の重要性」という文言は、財政の健全化にとって非常に重要だと思います。

使用料・手数料の算出基準を先進的に検討している自治体では、原価としては、民間同様に施設の管理運営にかかる全てのコストをありのままに計上することが議論のスタートラインであるという認識で検討しています。具体的には、原価の算出として、企業会計に合わせて、退職給与引当金繰入額、施設の用地賃借料、公債費の利子までも追加し、全コストを必要経費として計上して、民間と同じ概念で議論しています。その上で、この民間基準に照らして、例えば、ある公民館の会議室の1時間あたりの管理運営費を算出すると3,600円であるのに対し、実際の1時間あたりの使用料が250円と低額な料金設定になっているというように、大幅に乖離している現状を示しています。そうすると市民の方も、市の負担割合が非常に大きくなっている現状が目に見えて分かりますので、本日、「財政の見える化」という話もありましたが、そういった観点からも「原価計算の重要性」が伝わるような文章にして頂ければと思います。

(3)「利用者負担の見直し」につきまして、他にご意見がないようですので、本日は(3)「利用者負担の見直し」で終わります。次回の第4回会議では、本日の続きとして、(4)「既存事業の見直し」から議論しますので、よろしくお願い致します。

事務局から連絡事項などはありますでしょうか。

○事務局

今回は7月26日火曜日です。第2回議事録案の修正がありましたら、7月15日までにお知らせください。以上です。

○委員長

本日も長時間にわたりまして活発な議論をありがとうございました。

それでは、次回7月26日の第4回会議もよろしくお願い致します。

本日はこれにて閉会致します。

—終了—